

鹿児島市都市計画道路見直し基本方針（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について

1. 意見の募集期間 令和7年4月21日（月）～ 同年5月30日（金）

2. 意見の提出者数（件数） 10人（19件）

3. 意見の対応状況 (単位：件)

項 目 処理区分	1 都市計画道路 見直しの背景 と必要性	2 都市計画道路 見直し評価	3 都市計画道路 見直し評価結果	4 今後の進め方	5 その他	計
A. 意見の趣旨等を反映し、 計画案に盛り込むもの	1	1	0	0	0	2
B. 意見の趣旨等は、計画案に 盛り込み済みのもの	1	0	2	0	1	4
C. 計画案には 盛り込まないもの	2	0	0	2	0	4
D. 具体的な事業の実施にあたり 参考とするもの	0	0	1	2	5	8
E. その他要望・意見等	0	0	0	0	1	1
計	4	1	3	4	7	19

パブリックコメント手続で提出された「意見の対応状況」について（令和7年4月21日～同年5月30日実施）

意見等を受けた人数
10人

項目		件数
①	1. 都市計画道路見直しの背景と必要性	4
②	2. 都市計画道路見直し評価	1
③	3. 都市計画道路見直し評価結果	3
④	4. 今後の進め方	4
⑤	その他	7
計		19

対応区分別の項目数、件数

対応区分	件数
A. 意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの	2
B. 意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの	4
C. 計画案には盛り込まないもの	4
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	8
E. その他要望・意見等	1
計	19

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
1	①	P3の未整備路線の図の数字が、表1-2と一致しない理由は何ですか。	ご意見の趣旨を踏まえ、「1.2 都市計画道路の整備状況」-「表1-2 都市計画道路の整備状況」の表題に「（152路線）」の記述を追加して盛り込み、「図1-2 都市計画道路の整備状況（R6.3.31）」の図中の「全延長」を「117路線」へ修正、また、枠内の表記を「※都市計画道路のうち幹線街路（117路線：218Km）」の記述へ変更します（全体版P3）。	A
2	①	今後、人口減少、地方から都市部への人口流出を考えると、今回の判断はやむを得ない。必要性は高いと思う。	賛同のご意見として承り、鹿児島市都市計画道路見直し基本方針の策定・推進に取り組みます。	B
3	①	P2. 表1-1の都市防災機能の中、大地震や桜島大爆発時の災害発生時の市道路の対応について、表外へ具体的に明記した方が理解できる。	「1.1 都市計画道路の機能」-「表1-1 都市計画道路の機能」においては、市道を含む国道、県道の主な道路機能についてお示ししているものであることから、現行の記載とします（全体版P2）。	C
4	①	P4 ④ 本市の道路混雑割合が全国ワースト1位とありますが、今後、国、県、市と協議する旨、表示した方が良いと思う。（例として、本市は信号機も多いので、通行量の少ない交差点は、歩行者用信号へ変えるなどする）	「1.3 都市計画道路見直しの背景」-「④渋滞状況」においては、都市計画道路の見直しが必要な背景の要因の一つとしてお示ししているものであることから、現行の記載とします（全体版P4）。 なお、本市においては、現在、渋滞対策を総合的に進めて行くため、ハード・ソフトの両面から取り組む施策を掲げる「渋滞対策基本計画」の策定に向けた取り組みを進めております。	C
5	②	P13 見直し評価の各道路の詳細点数は、行政側か審議会がしたのか記載し、また、評価点14点以下は、廃止候補とした基準を明記した方が理解できる。	ご意見の趣旨を踏まえ、「2.5.1 妥当性の詳細検討（必要性の評価）」の文中に、「本市で検討した」の記述を追加して盛り込み、廃止候補とした基準を追記します（概要版P1、全体版P12・13）。	A

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
6	③	確かに自分自身も車移動をするが、今回、廃止路線に選ばれた場所は、あまり使わないし行かないところである。 ⑬の鴨池新町線についてだが、これは何故、今回まで廃止とならなかったのか。必要性が高かったから事業に入っていたのでは。1つ1つ説明を概要版にも載せるべきかと。	ご意見として承ります。 概要版の「3. 都市計画道路見直し評価結果（本編P16～21）」のとおり、各ステップにおいて、路線の選定や必要性の評価等について整理し、各路線の方向性をまとめております（概要版P2、全体版P16）。	B
7	③	P16～P21 見直し評価結果とあるが、誰が決定したのか明記し、住民への説明会開催状況も記載した方が良いと思う。	ご意見として承ります。 見直し評価結果につきましては、「1. 都市計画道路見直しの背景と必要性」－「1.4 都市計画道路見直しの流れ」に記述のとおり、学識経験者等で構成する「鹿児島市都市計画道路見直し協議会」等でご意見を伺いながら、本市において取りまとめております。 また、評価において住民説明会は行っていないところですが、パブリックコメントでの意見等も踏まえ、原案作成に向け検討を進めてまいります（全体版P5）。	B
8	③	人口減少、高齢化等により、整備が必ずしも必要と言えなくなってきたております。考え方としては、賛同しております。特に、冷水通線においては、城山トンネルが完成したことにより、伊敷・玉里方面からの交通の渋滞が緩和されました。住民としては、持家住宅の改装、新築工事を考えている方もおります。永年、存続路線のままで改良計画が実施されておりませんので、どうしたものか迷って決めかねているところではないかと思います。	ご意見の冷水通線は、「3. 都市計画道路見直し評価結果」－「3.1 都市計画道路見直し評価結果」において、存続路線として位置付けており、今後、「整備の緊急性」、「現在、整備を進めている街路事業の進捗」、「財政状況」などを総合的に勘案しながら、事業化等について検討を進めてまいります（概要版P2、全体版P16）。	D
9	④	P22 本計画の推進にあたって、行政、関係審議会、関係団体、地域住民等が協働して、定期的に点検、評価するため、PDCAサイクル図を作り改善を図る。	都市計画道路は長期的な視点から、都市の将来像を踏まえ必要性を検証していくことが望ましいことから、今後も県のガイドラインに基づき、10年程度を目途に必要な応じて見直しを進めてまいります。	C
10	④	冷水通線 1と2の境界がはっきりしておりません。どこからどこ迄なのか、1と2の範囲を明示してほしい。旧道の路線をそのまま残して、存続路線候補を廃止候補にしてほしいです。	道路の詳細な区間や線形につきましては、都市計画決定図書での縦覧が可能なことから、現行の記載とします。 なお、「3. 都市計画道路見直し評価結果」－「図3-1 都市計画道路見直し検討結果」にお示ししている、⑩冷水通線-1は、長田神社下バス停付近の交差点から冷水配水池前の交差点までの約670m間、⑩冷水通線-2は、冷水配水池前の交差点から城山団地北公園付近の交差点までの約350m間としております（概要版P3、全体版P17）。 また、「3. 都市計画道路見直し評価結果」－「3.1 都市計画道路見直し評価結果」において、存続路線として位置付けており、今後、「整備の緊急性」、「現在、整備を進めている街路事業の進捗」、「財政状況」などを総合的に勘案しながら、事業化等について検討を進めてまいります（概要版P2、全体版P16）。	C

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
11	④	冷水通線 1、2の計画を早急に実施してほしい。家の建替え改修等ができない。計画から20年以上経過していることに対して、十分に反省して即決定、実行してほしい。	ご意見の冷水通線は、「3. 都市計画道路見直し評価結果」-「3.1 都市計画道路見直し評価結果」において、存続路線として位置付けており、今後、「整備の緊急性」、「現在、整備を進めている街路事業の進捗」、「財政状況」などを総合的に勘案しながら、事業化等について検討を進めてまいります（概要版P2、全体版P16）。	D
12	④	冷水通線は、昭和21年5月4日告示より80年と長きに渡り工事が完成されていません。鹿児島市道に関して、昭和21年に告示された中で唯一未完成なのは冷水通線のみです。 ・2014年時の県区域マスの中で、「概ね10年以内に整備を予定する主要な施設」に記載されていたが、未だに事業化されず、今回の見直しで「存続路線」に位置付けられた。建築制限が続き、「賃貸住宅の家賃も相場より低く設定」、「土地の売買も家賃同様、将来的リスクがあるため、売却価格も低く査定」されます。 ・住民の高齢化が進み、建替え等の住宅ローンを組むことさえ困難。 ・都市計画道路の計画は中止になったと思っている住民もいる。 ・都市計画道路予定地のまま説明もなく、放置され、身動きが取れず、兵糧攻め状態のまま、鹿児島市から虐待を受けているようです。 ・住民の中には、賛成の方、反対の方おられると思いますが、私は、反対する理由を考えても1つも見つからないし、考えつかないです。 ・以下に掲げる4件の課題に関しても、計画が進み道路が整備されることで解決され、住みやすい街づくりを実現できる近道だと思っている。 ①交通渋滞の緩和 (道路が狭いため、市営バスの運行等に支障をきたしている) ②交通事故防止 (興国保育園の送迎時、道路が狭いことで事故につながらないか心配) ③救急活動の支援 (道路予定地の「びくに坂」は、消防車両が通行することができない) ④災害時におけるリスク回避 (災害発生時、城山トンネルの代替路になりうる) ・冷水通線の方針を住民に説明し、個々の意見を聞く機会を持つべき。	ご意見の冷水通線は、「3. 都市計画道路見直し評価結果」-「3.1 都市計画道路見直し評価結果」において、存続路線として位置付けており、今後、「整備の緊急性」、「現在、整備を進めている街路事業の進捗」、「財政状況」などを総合的に勘案しながら、事業化等について検討を進めてまいります（概要版P2、全体版P16）。	D
13	⑤	昭和21年の再編後、50年以上経った現在、不自由なく生活しております。今後の見直しによってどう変わるのか、家の建て替え等を考えたとき、本来、出来る事が出来るのかどうか不安に考えることがある。なぜ、50年以上経った今、突然に計画が進行しだしたのか？	「1. 都市計画道路見直しの背景と必要性」-「1.3 都市計画道路見直しの背景」のとおり、長期未着手の都市計画道路は、人口減少等の社会情勢の変化により、整備の必要性について、変化が生じている路線もあることから、本市の将来像を見据え見直しを図るものでございます（全体版P4）。	B
14	⑤	長田町で保育園の園長をしております。これまで、園の前にあるお米屋など昔からお世話になっており、園の反対側が立ち退きとなるため、積極的ではありませんでした。近年、状況が変わったため、現状をお伝えしたいと思います。園外活動に出かける際、また、徒歩で通園する保護者からも、従前より歩道がなく路線バス道路でもあり、危険だという意見は多く聞いていました。また、園の駐車場入口が1ヶ所しかないために、見通しが悪く、入出庫が重なるなどどちらかが一時停止する必要があります。以上のような状況から、交通事故防止のために、道路整備を推し進めていただくよう強く要望いたします。	ご意見の冷水通線は、「3. 都市計画道路見直し評価結果」-「3.1 都市計画道路見直し評価結果」において、存続路線として位置付けており、今後、「整備の緊急性」、「現在、整備を進めている街路事業の進捗」、「財政状況」などを総合的に勘案しながら、事業化等について検討を進めてまいります（概要版P2、全体版P16）。	D

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
15	⑤	冷水町に父より譲り受けた土地があり、住居を構える予定でいたが、都市計画の存続路線沿いとのことで、現在、住居の建設を躊躇している。都市計画の見直し評価は尊重するが、計画執行が何時になるのか、所有地が路線整備にかかるのか、また、かかるのであれば何時頃になるのか、早期に結論を出してほしい。	ご意見の冷水通線は、「3. 都市計画道路見直し評価結果」-「3.1 都市計画道路見直し評価結果」において、存続路線として位置付けており、今後、「整備の緊急性」、「現在、整備を進めている街路事業の進捗」、「財政状況」などを総合的に勘案しながら、事業化等について検討を進めてまいります（概要版P2、全体版P16）。	D
16	⑤	3年前まで97歳の母が一人暮らしでしたが、体調を崩し、現在、介護施設に入所し、冷水の家は空き家状態です。荷物もそのままなので、今のところ売るとカリフォルニアとか何も考えていません。	ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	D
17	⑤	20年程前、家の建て直しをすることになり、その際、区画整理にかかっているということで、3階建て予定が2階建てになってしまいました。現在、外壁工事を計画しているのですが、予定が立ちません。	ご意見の冷水通線は、「3. 都市計画道路見直し評価結果」-「3.1 都市計画道路見直し評価結果」において、存続路線として位置付けており、今後、「整備の緊急性」、「現在、整備を進めている街路事業の進捗」、「財政状況」などを総合的に勘案しながら、事業化等について検討を進めてまいります（概要版P2、全体版P16）。	D
18	⑤	昨年、福岡県から市内に越してきたが、交通渋滞がひどい。信号が直線なのにタイミングがずれている。歩車分離式を導入しないと歩行者が多すぎて、左折、右折ができず、ずっとつまる等、これはどうにかならないのか。福岡県より渋滞している。	ご意見として承ります。 本市においては、現在、渋滞対策を総合的に進めて行くため、ハード・ソフトの両面から取り組む施策を掲げる「渋滞対策基本計画」の策定に向けた取り組みを進めております（全体版P4）。	D
19	⑤	元々、旧道は現道バスが通る道路と違い、人が通るほどの通りでした。改良されて今日に至っておりますが、時々、地区以外の車も通行することがあります。カーブで左右が見えづらいので、危ない思いをしたことがありました。朝の時間帯には、高校生の自転車がかなりのスピードで飛ばしてきます。路線の始点と終点に看板設置の明示をお願いしたいです。	いただいたご意見につきましては、主管課である市道路建設課へお伝えします。	E